

中國情勢(自民黨外交調査会用資料)

47

(中国の現状)

1. 現時点においては、鄧小平・楊尚昆・李鵬の強硬派ラインで事態が収束に向かいつつあると認められるが、未だ不透明な部分あり。当面いかなる結着をみるにせよ中国情勢は当分の間不安定のうちに推移するとみられるが、脆弱な政権故に対外的には強硬な姿勢に出てこよう。
2. いずれは、より穏健な政策を追及する中国に戻ることが望ましいが、中国における民主化要求の力を過大評価することは誤り。農民を中心に中国人の大多数は政治的自由に無関心。
3. 今般の事態は、一党独裁の社会主義体制下で、改革を進めることが如何に困難なものであるかを露呈。しかしながら、中国は今後も経済面では改革と開放の政策を継続する以外の選択なし。

(基本認識)

1. 今回の事態は、基本的には西側諸国とは政治・社会体制、価値観を異にする中国の国内問題であるが、中国政府が、民主化を要求する学生・一般市民を武力鎮圧し、多数の死者を出したことは容認できるものではない。このことは既に中国側にも伝達し、また、対外的にも明らかにしている。
2. 死刑を含めた弾圧の強化は、基本的に中国の司法の枠組みのなかで行われたものであるが、取締の強化等先般来の中国政府の一連の措置により、国際社会のなかにおける中国のイメージが大きく傷つけられたことは否定出来ない。近年、改革・開放政策のもと、近代化を推進してきた中国の努力を支援してきた我が国として深刻に憂慮。
3. 他方、大局的見地から中国を再び国際社会において孤立化させてはならないという考慮が必要。

(対応)

1. 西側諸国にとって中国との関係は制約されたものとならざるをえないが、個々の対応においては、西側各国がおかれた情況（国内事情、中国とのこれまでの関係等）により、若干の濃淡が出てくることは止むを得ないところ。しかし、認識と対応の方向性は同じであるべきであるし、実際そうなっていると考える。
2. 我が国の対中政策上重要な経済協力については、次の通り。
 - (1) 現在実施中の案件については、中国情勢によって中断されているものもあるが、実施環境の整うのを待って継続する。
 - (2) 新規の案件については、中国情勢等を勘案しつつ、今後対応振りを慎重に検討していきたい。

(米中関係)

1. 米中関係が悪化すれば、日中関係のみが良好に推移するということはあり得ず、米中関係の行方を、深刻に心配。
2. 方励之問題については、米中間において真剣な折衝が継続中と承知するところ、米中双方が大局を見失わず、早急にこれが何らかの解決に至ることを強く期待。今回の事態発生以後の米国政府の対応振りについては、米議会筋からは声高な声も聞かれるが、全般的に抑制とバランスのとれたものとして、日本政府は評価。
3. 日米間において、具体的政策措置等の面で違いはあるもののそれぞれの対中政策の方向に大きな乖離が生じることは避けなければならない。中国情勢が流動的な折から今後とも両国政府の間であらゆるレベルにおいてこの面で緊密な協議を重ねて行きたい。

(サミット他)

1. 7月のサミット等の場で、中国情勢を巡る活発な意見交換が予想されるが、中国に対して西側としての共同制裁措置をとるといったことよりも、むしろ中国政府の措置に対する西側としての認識を示すことが適当。

(共同制裁に対する考え方を問われる場合)

日本としては、前述のような基本的考え方から共同制裁は好ましくないと考えている。

2. 中国はその近代化への過程において今後とも今回の如き折々の挫折を経験することとなろう。要はそのような事態に対して、我々は、過度に反応したり、いたずらに感情的になったりすることを避け、息長く中国側の状況を見守っていくということであると思う。

(応答要領)

(日本商社員等の中国への帰還について、)

本件については私としても留意。記者会見、国会等の場で関係企業の自制を求めて来たところである。日中経済関係のこれまでの実績もあり、国際的に目立ち易いとの側面もあることは確かであるが、政府としては、今後ともいろいろな形で、このような考え方を経済界に伝えて参りたい。

(応答要領)

(米国が既に行っている①ハイ・レベルの人的交流の停止及び②国際金融機関の対中融資の停止の働きかけとの対中追加措置に関連し、わが国の政策を問われる場合)

1. 日中間のハイ・レベルの交流については、当面予定されていない。
2. 国際援助機関の対中援助については、諸般の事情を勘案し、慎重に検討して

参りたいが、新規案件については、現下の状況に鑑み、抑制的な方向で働きかけることが適切であろうと考えている。具体的な対応については、各援助機関ごとに、別途相談したい。

中 国 情 勢 — 日米外相会談大臣発言要領 —

(現状認識)

現時点においては、鄧小平・楊尚昆・李鵬の強硬派ラインで事態が収束に向かいつつあると認められるが、まだ不透明な部分も残されており、今回の事態が最終的にどのような形で結着をみるか（党中央委の開催、趙紫陽等の罪^{（株）}どこまで累が及ぶか）に注目している。

他方、当面いかなる結着をみるにせよそれによって中国が永続的な安定を確保し得るとも思われない。一旦火のついた民主化要求は容易に圧殺し得るものではなく、今後とも折々の機会（例えば鄧小平の死）にこれが顕在化するであろう。かくして、中国情勢は当分の間不安定のうちに推移するとみるべく、我々は引続き注意深くこれを観察していく必要がある。

(我が国の対中政策)

一、我が国は中国が十年来進め来たった、いわゆる改革・開放政策、「近代化」への努力に対して、これを支持し、可能な限りの協力（政府首脳以下の活発な交流、積極的なODAの供与等）を行ってきた。かくすることが穏健にして安定した中国を確保する所以であり、そのような中国の存在は、アジアひいては世界にとって望ましいとの基本的な考え方に基づくものであった。この点米政府も同様の考え方であったと理解する。

二、従って、今般の中国の事態は、まことに残念という他はない。中国との関係発展に向け、活発に進めて来た交流協力関係も当面大きな制約を受けざるをえない状況にたち至った。

三、日本政府は今回の事態に対し、次のような対応を行ってきた。

(一) 政府として、あるいは私自身国会において以下の通りの考え方を明らかにした。

(イ) 過般の学生等に対する武力鎮圧は、まことに遺憾であり、人道上の見地から容認し得ない。

(ロ) (みせしめ逮捕、密告の奨励等) 最近の中国政府による学生・一般市民に対する取締強化は、

それが中国の内政問題であるとしても、我が国の基本的価値観とは相容れないものである。

(ハ) 日本政府としては事態がこれ以上悪化せざるよう中国政府に強く自制を求めるとともに、中国情勢が一日も早く正常に復することを期待する。

(ニ) 政府ベースの経済協力を一部地方における技術協力を除き、すべてこれを中断した。

(三) 日中間のハイ・レベルの交流、各種ミツシヨンの中国への派遣も事態が正常に復するまでの間これをを行う考えはない。

(四) 在日中国人留学生等について先方から中国情勢の変動を理由として、在留期間の更新申請があった場合には、本人の申し立てる諸事情も勘案し、ケース・バイ・ケースで弾力的に対応する。

(五) 医薬品等の緊急援助を行う用意が、めまじり
(米中関係)

その間にあつて我々は、米中関係の行方を深刻に心配している。我が国には中国という国柄からして、米中関係の悪化が国内における排外運動に広がることを懸念する向きもある。日本の国会等においては、方励之問題の解決のため、日本が何らかの役割を果たすべきとの声も聞かれる位である。

米中関係が悪化する状況の下で、日中関係の方は良好に推移するということは、ありえぬことである。方励之問題については米中間において真剣な折衝が継続中と承知するところ、米中双方が大局を見失

わず、早急にこれが何らかの解決に至ることを強く期待している。なお、今回の事態発生以後の米國政府の対応振りについては、米議會筋からは声高な声も聞かれるが、全般的に抑制とバランスのとれたものとして、日本政府は評価している。中国に經驗の深いブツシユ大統領、ホワイト・ハウス、財務長官時代を通じ中国要路にも友人の多い貴長官の采配振りに全幅の信頼を置いてゐる。

今次會談においては、貴長官より米側のお考えもしかとうかがつた上で、日本独自の立場から私より中國政府要路に対し中國側の冷靜な対応振りが強く期待される所以を伝えることも検討してみたい。

(今後の対中政策)

一、我々が現在直面している狀況は、一口で申せば二つの矛盾する立場の調整を迫られているといふことである。即ち、中國当局の一連のやり方に対しては、右は許されざるものとして、政治的、道義的な立場を表明すること。しかし、他方において、中國を再び國際社会において孤立化させ、西側がこれを見捨てたという感じを与え、ひいては、対ソ接近に迫りやることがあつてはならないこと、という二つの矛盾した立場である。その間にあつて、我々としては慎重なバランスのとれた判断が求められる次第であるが、他方西側各国が置かれた狀況（国内事情、中國とこれまでの關係等）により、そのものの言い方に若干の濃淡が出てくることはやむをえないところである。

二、先般の中國の事態に対し、公けに或いは内々言うべきことは言うとの毅然たる立場は堅持しつつも我が國としては、少なくとも中國情勢に係る公式發言については全体として用心深く対応してきた。国内の一部には、このような政治の対応振りに満足せざる向きもないが、政府のつてきたこのような慎重な対応振りは概ね国内の支持を得ている。その背景には

(一) 中国当局のやり方には多々遺憾な点はあるが、本件はやはり基本的には西側と政治・社会体制や価値観が異なる中国という国の国内問題と言わざるを得ないこと。

(二) 西側の価値観をもの指しに従って一方的にこれを声高に非難することは却って中国を孤立化の方向へ追いやることになりかねないこと。なお、アジア諸国が欧米先進諸国と異なる点の一つは、これら諸国が近代的な政治社会の定着のために苦勞していることであり、こういうアジアの現実にたいては西側諸国の尺度をあてはめて是非を論ずることは、この地域の安定に資するものではないと考えている。

(三) 東アジアにおける安定した日中関係の維持は、同地域における平和と安定にとつて不可欠であるという認識に立ち、これまで営々として築いてきた幅広い日中関係を無に帰することは是非とも避けたい。といった諸点についての国民の理解、気持があるものと認められる。

三、我が国の今後の対中経済協力について説明すれば次の通りである。

(一) 中国が近代化及び開放政策を維持する限りにおいて、出来る限りの協力は続ける。

(二) 我が国としては、政治的な約束を含め、我々が中国側に対して行った合意・約束は守る。既に約束済みの案件は、実施環境の整うのを待つて静かに継続していく考えであるが、その間に調査団等の派遣は行わず、遅れが生ずるとしても、やむを得ないと考えている。

(三) 新規案件は、諸般の事情を勘案し、当面は一定の延期措置をとりつつ、状況を見守る。なお、昨年八月竹下総理大臣より意図表明した第三次円借（一九九〇～一九九五年の六年間に八一〇〇億円）については、約束違反になることはしない。

四、七月のサミット等の場で、中国情勢を巡る活発な意見交換が予想されるが、サミットにおいて今

次事態に対する何らかの認識を表明することはありえても、中国情勢が現状のまま推移する限り右を越えて、例えば西側としての共同制裁措置等に至ることは前述のような基本的考え方から日本は賛成し難い。

五、中国はその近代化への過程において今後とも今回の如き折々の挫折を経験することとなる。要はそのような事態に対して、我々は、過度に反応したり、いたずらに感情的になったりすることを避け、息長くかつできるだけ温かい目で中国側の状況を見守っていくことであると思う。

日米間において、具体的政策措置等の面で違いはあるもののそれぞれの対中政策の間^{（対等）}に大きな乖離が生じることは許されざるところである。中国情勢が流動的な折から今後とも両国政府の間であらゆるレベルにおいてこの面で緊密な協議を重ねて行きたい。

（応答要領）

（日本商社員等の中国への帰還について、）

本件については私としても留意。記者会見、国会等の場で関係企業の自制を求めて来たところである。日中経済関係のこれまでの実績もあり、国際的に目立ち易いとの側面もあることは確かであるが、政府としては、今後ともいろいろな形で、このような考え方を経済界に伝えて参りたい。

（死刑を含めた弾圧の強化について、）

一、本件は基本的に中国の司法の枠組みのなかで行われたものであるが、取締の強化等先般来の中国政

府の一連の措置により、国際社会のなかにおける中国のイメージが大きく傷つけられたことは否定出来ない。近年、改革・開放政策のもと、近代化を推進してきた中国の努力を支援してきた我が国として残念。

二、六月四日以降の事態については、我が国も含め世界各国がそれぞれの立場から、或いは憂慮し、或いは心配しているところ、中国がこのような国際的な声にも耳を傾けることを期待。

(さらに、中国に対し、申し入れ等を行わないのかと問われる場合、)

この事案の処理について申し入れを行うことは考えていない。
個々